

医療機関向け情報媒体の作製に係るプロポーザルの実施について（公示）

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和7年1月31日

日本赤十字社

血液事業本部長 紀野 修一

1 業務概要

(1) 業務名

医療機関向け情報媒体の作製

(2) 年間数量（概算）

- | | |
|-----------------------|---|
| ア 「輸血情報」 | 約 195,000～260,000 部（年 3～4 回発行、約 65,000 部／回） |
| イ 「お知らせ文」 | 約 60,000～240,000 部（年 1～4 回発行、約 60,000 部／回） |
| ウ 「Transfusion Chain」 | 約 80,000～160,000 部（年 2～4 回発行、約 40,000 部／回） |

(3) 納品期日

各発注時に提示する納品期日

(4) 納品場所

日本赤十字社本社及び日本赤十字社各血液センターほか（65 ヲ所）

(5) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日（最長2年の延長を可能とすること）

(6) 契約方法

単価契約

(7) その他

実際の作製数量が概算数量から増減する場合も契約単価を適用すること。

※詳細はプロポーザル説明書のとおり

2 プロポーザル参加資格

(1) プロポーザルに参加することができない者

- ア 当該契約を締結する能力を有しない者
- イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者

(キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 日本赤十字社本社の競争入札参加資格者の資格等級において「物品の製造」の「106 その他印刷」、又は「物品の販売」の「206 その他印刷」のいずれかでC等級以上の認定を受けていること。

(3) プロポーザル参加表明書提出の日から特定の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は東京都内で行われた不正行為に基づき東京都若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。

なお、東京都及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、プロポーザル参加表明書提出の日から特定の時までの期間に指名停止等の措置を受けていないこと。

(4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5) 別途配付する「仕様書」に記載の条件を満たすこと。

3 担当部局

所在地：〒105-8521 東京都港区芝大門一丁目1番3号

施設名：日本赤十字社

担当者：血液事業本部 経営企画部 財務課 阿部

TEL：03-6848-8189

FAX：03-3459-1560

メール：youdo@jrc.or.jp

4 プロポーザル説明書、作成要領等の配付期間、場所

(1) 配付期間：令和7年1月31日（金）～令和7年2月6日（木）

土曜及び日曜を除く 10 時 00 分から 16 時 30 分まで

(2) 配付場所：上記 3 に同じ。

5 プロポーザル参加表明書等の提出

(1) 本件プロポーザルに参加を希望する場合は、次に従い、プロポーザル参加表明書、競争入札参加資格の認定通知の写しを提出すること。

ア 提出期限：令和 7 年 2 月 7 日（金）

土曜及び日曜除く 10 時 00 分から 16 時 30 分まで

イ 提出場所：上記 3 に同じ。

ウ 提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る。）又はメールによる電子データ（PDF 形式）により提出すること。ただし、メールの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

(2) 本件プロポーザルの参加希望者で、上記 2（2）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者もプロポーザルを提出できるが、参加表明書の提出期限までに一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出し、契約行為者から競争入札参加資格の認定を受けなければならない。申請書は日本赤十字社本社ホームページに掲載の「【公示】令和 4・5・6 年度一般競争（指名競争）入札参加資格申請について」を参照のこと。

（掲載ページ <https://www.jrc.or.jp/advertise/>）

6 プロポーザル（提案書）の受領期限、提出場所及び方法

(1) 受領期限：令和 7 年 3 月 5 日（水）

土曜、日曜及び祝日を除く 10 時 00 分から 16 時 30 分まで

(2) 提出場所：上記 3 に同じ。

(3) 提出方法：持参すること。

7 プロポーザルの特定及び審査方法

プロポーザル方式により参加者から提出された資料等の記載内容について評価を実施する。評価にあたっては本件業務に対する理解度、紙面構成力、プロポーザル内容の的確性、作業工程及び社内関係部署、校正、作業日程、印刷設備の規模、デザイン、発送方法、納品後の対応、類似業務実績、見積価格等について、日本赤十字社の選定する評価者により総合的に審査し、委託業者を特定すること。

8 その他

(1) 手続において使用する言語、通貨：日本語、日本円。

- (2) 契約書作成の要否 : 要。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3に同じ。
- (4) 本件プロポーザルに参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (5) 詳細はプロポーザル説明書による。